

納税協会は
あなたのお役に
立ちます!!
税のご相談は
お気軽に
お越し下さい。



第137号

発行
豊岡市山王町11番28号
TEL 22-3862 FAX 24-2956
豊岡納税貯蓄組合連合会
公益社団法人 豊岡納税協会
協賛
豊岡税務署
豊岡県事務所
北但地区1市2町
印刷
岩見印刷(株)

題字は 文学博士・謹慎特別会員・毎日書道展・創玄展審査委員 野村無象氏揮毫

平成30年度 最新鋭機が但馬＝大阪路線就航予定

コウノトリ但馬空港がより快適に



最新鋭機ATR42-600
※デザインは1号機

主な特徴

- 室内は2 + 2列座席で居住性向上
- 大型ジェット機並みの静かさ
- 高い燃費性能を有し環境に優しい



平成6年5月の開港以来、但馬＝大阪(伊丹)路線を担っている日本エアコミューター(株)は、SAAB機から最新鋭機への更新を順次開始しました。

平成30年度には、コウノトリ但馬空港にも就航する見込みです。

これにより、但馬＝大阪路線の快適でより安定的な運航が期待されます。

《問合せ》豊岡市都市整備課 ☎23-1712

目次

- ・平成29年度納税表彰式……………2
- ・平成29年度「税についての作品」"優秀作"決定!! ……3
- ・確定申告書の提出はお早めに!! ……4
- ・医療費控除は領収書が提出不要となりました……5
- ・個人事業税の申告について……………6
- ・不動産取得税……………7
- ・中学生の税についての作文(優秀作品) ……8
- ・納税協会からのお知らせ……………8
- ・平成29年度作文・書道・ポスター応募状況……9
- ・小学生の税に関する書道・ポスター(優秀作品)……9
- ・但馬まるごと感動市で納税協会のPR……………10



平成29年度納税表彰式盛大に挙行

11月15日、平成29年度納税表彰式並びに感謝状贈呈式が、豊岡税務署、公益社団法人豊岡納税協会並びに豊岡納税貯蓄組合連合会の三者共催により盛大に挙行されました。

当日は、管内官公庁をはじめ関係諸団体から来賓をお迎えし、花を添えていただきました。

表彰式典に併せて、豊岡市立日高東中学校3年生 坪内琳さん及び近畿大学附属豊岡高等学校1年生 伊東萌々花さんによる「税についての作文」の朗読が行われました。

栄えある表彰等を受けられた方々は次のとおりです。(敬称略)

◆豊岡税務署長納税表彰

仲山 茂生 (公社)豊岡納税協会 副会長
豊岡納税貯蓄組合連合会 副会長

早川 薫 (公社)豊岡納税協会 理事

◆公益社団法人豊岡納税協会長表彰

民野 浩司 (公社)豊岡納税協会 理事

井戸 督 (公社)豊岡納税協会 代議員

田中藤一郎 (公社)豊岡納税協会 代議員

◆豊岡納税貯蓄組合連合会長感謝状

豊岡市立日高東中学校

◆大阪国税局長納税表彰

卯野 隆也 (公社)豊岡納税協会 副会長

納税協会の経営者大型総合保障制度
広げよう
納税協会の輪

就業障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)

AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。

DAIDO 大同生命保険株式会社

姫路支社/兵庫県姫路市豊沢町135
TEL 079-282-2515

AIG AIG損害保険株式会社

神戸営業支店/兵庫県神戸市中央区小野柄通3-2-22
(富士火災神戸ビル4F) TEL 078-570-4300

平成29年度 税についての作品 “優秀作” 決定!!

豊岡納税貯蓄組合連合会では、次代を担う児童・生徒さんたちに早くから税に関心を持っていただくため、中学生の「税についての作文」並びに小学生の「税に関する書道・ポスター」の募集を行っています。

本年度も、各小・中学校からたくさんの作品が寄せられ、当連合会管内の応募状況は9ページのとおりとなりました。ご応募いただいた児童・生徒の皆さんや、ご指導いただきました先生方はじめ関係各位に厚くお礼申し上げます。

さて、審査の結果、入選された方は次のとおりです。(敬称略)

中学生の「税についての作文」

- ▶**兵庫県租税教育推進連絡協議会賞**
豊岡市立日高東中学校 3年 坪内 琳
- ▶**兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞**
豊岡市立日高東中学校 3年 丹後谷麻衣
豊岡市立竹野中学校 3年 金納 恋海
香美町立香住第一中学校 3年 谷口 萌優
- ▶**豊岡税務署長賞**
香美町立香住第一中学校 3年 安田凜香子
香美町立香住第二中学校 3年 片岡 祥悟
- ▶**但馬県民局長賞**
豊岡市立豊岡北中学校 3年 吉本 悠華
- ▶**北但地区租税教育推進協議会会長賞**
豊岡市立豊岡北中学校 3年 菅村 勇太
近畿大学附属豊岡中学校 3年 坪多 祐貴
豊岡市立出石中学校 3年 久本 優花
豊岡市立但東中学校 2年 木村 美月
香美町立村岡中学校 3年 岡本 歩望
新温泉町立浜坂中学校 3年 山本 大暉
新温泉町立夢が丘中学校 3年 西澤 七海
- ▶**豊岡納税貯蓄組合連合会会長賞**
豊岡市立豊岡南中学校 3年 野澤 れい
近畿大学附属豊岡中学校 3年 横山 杏樹
豊岡市立港中学校 3年 磯橋 拓真
豊岡市立城崎中学校 3年 仲本倫太郎
豊岡市立日高西中学校 3年 中嶋 莉音
豊岡市立出石中学校 3年 中田 里奈
香美町立小代中学校 3年 朝倉 羽音
新温泉町立浜坂中学校 3年 田中 秋帆
- ▶**全国納税貯蓄組合連合会 感謝状**
豊岡市立豊岡南中学校

小学生の「税に関する書道・ポスター」

【書道の部】

- ▶**兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞**
豊岡市立弘道小学校 6年 濟 真美奈
豊岡市立五荘小学校 6年 戸田こころ
- ▶**但馬県民局長賞**
豊岡市立三方小学校 6年 中川 玲奈
- ▶**北但地区租税教育推進協議会会長賞**
豊岡市立神美小学校 6年 井上 世羅
豊岡市立五荘小学校 5年 桶本 琉華
豊岡市立中筋小学校 6年 北村 萌那
豊岡市立新田小学校 6年 松岡 瑞希
豊岡市立三江小学校 6年 宮田 侑依
豊岡市立福住小学校 6年 近本 勇大
豊岡市立合橋小学校 6年 家城 那菜
豊岡市立府中小学校 6年 森本 大翔
香美町立香住小学校 6年 今村 光里
香美町立柴山小学校 6年 松井 凜奈
香美町立小代小学校 6年 中村 凜花
新温泉町立浜坂東小学校 6年 吉田 綾乃
- ▶**豊岡納税貯蓄組合連合会会長賞**
豊岡市立五荘小学校 5年 宮城日 菜子
豊岡市立新田小学校 6年 赤松 奈旺
豊岡市立八条小学校 6年 信部 未昊
豊岡市立弘道小学校 6年 大石真由佳
豊岡市立福住小学校 5年 濱田 凜空
豊岡市立合橋小学校 6年 福田 菜美
豊岡市立府中小学校 6年 谷本 光琉
豊岡市立三方小学校 5年 西村 双葉
新温泉町立浜坂東小学校 5年 松本 苺
新温泉町立浜坂北小学校 6年 小林 陸
新温泉町立温泉小学校 6年 朝野 卓人
新温泉町立照来小学校 5年 村尾 花音

【ポスターの部】

- ▶**豊岡納税貯蓄組合連合会会長賞**
香美町立香住小学校 4年 荒川 舜



確定申告書の提出はお早めに!!

豊岡税務署の申告書作成会場の開設期間は、
平成30年 2月16日(金)から
平成30年 3月15日(木)までです。

- ※ 土・日は開設しておりません。
- ※ 相談受付時間は **16時** までですが、会場の混雑状況に応じて、早めに締め切ることがございますので、ご注意ください。
- ※ 2月15日以前につきましては、通常窓口での対応となりますので、混雑状況によって、長時間お待ちいただくことがあります。
- ※ 昨年、開設しました地区相談会場は廃止しています。

確定申告書等には、

- ① マイナンバー(個人番号)の記載
- ② 本人確認書類の提示又はその写しの添付が必要です。



★ マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方

マイナンバーカードが本人確認書類となります。

※ マイナンバーカードの写しを添付する場合は、マイナンバーカードの表面と裏面の写しを申告書等と一緒にご提出ください。

★ マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちでない方

番号確認書類

- ・通知カード
- ・住民票の写し(マイナンバーの記載があるものに限りです。)

などのうちいずれか1つ

+

身元確認書類

- ・運転免許証
- ・公的医療保険の被保険者証
- ・パスポート
- ・身体障害者手帳

などのうちいずれか1つ

※ 写しを添付する場合は、「番号確認書類」の写しと「身元確認書類」の写しをそれぞれ、申告書等と一緒にご提出ください。

ご自宅等で国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」を利用するとこんなに便利です。

税務署に出向く必要なし!

e-Taxでの送信や印刷して郵送等による提出も可能です。

自動計算・いつでも作成可能!

計算誤りのない申告書を作成できます。

タブレット端末等でも作成できます。



コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用して申告書を印刷できます。
(手数料がかかります)

※ タブレット端末等からは、パソコンで利用可能なe-Taxでの送信など、一部機能をご利用できませんので、申告に当たっては、申告書を印刷して郵送等により提出する必要があります。

医療費控除は 領収書が提出不要となりました

明細書を作成して
提出すればOK!!

改正の
ポイント

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに
“医療費控除の明細書”の添付
が必要となりました。

- ※ 医療費の領収書は自宅で **5** 年間保存する必要があります。
(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)
- ※ 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)
- (注) 平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

医療費控除の明細書の記載例

国税太郎さんの例 (生計が同じ妻 : 花子さん)

国税太郎さんが受けた医療	
2/18	■ ■ 病院 診療 6,000円 ①
5/28	■ ■ 病院 診療 3,400円 ①
	▲ ▲ 薬局 医薬品 700円 ②
国税花子さんが受けた医療	
9/13	○ ○ 診療所 診療 3,300円 ③
	医薬品 1,100円

平成 年分 医療費控除の明細書
※ この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません

氏名 国税 太郎

1 医療費通知に関する事項

医療費通知(※)を添付する場合は、左記の①～④を記入します。 ① 医療費通知(※)発行の医療機関の名称 ② 医療費通知(※)発行の医療費の額 ③ 医療費通知(※)発行の医療費の区分 ④ 医療費通知(※)発行の医療費の支払先	①	②	③	④
---	---	---	---	---

2 医療費(上記1以外)の明細

① 医療を受けた方 氏名 国税 太郎	② 病院・薬局などの 支払先の名称 ■ ■ 病院	③ 医療費の区分 診療・治療 医薬品購入	④ 支払った医療費 の額 9,400円
-----------------------	--------------------------------	----------------------------	---------------------------



・ 医療を受けた人
・ 病院・薬局
ごとに医療費を合計
して記載します。

2 医療費(上記1以外)の明細 欄の書き方

	(1) 医療を受けた方 の氏名	(2) 病院・薬局などの 支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費 の額
①	国税 太郎	■ ■ 病院	診療・治療 医薬品購入 その他の医療費	9,400円
②	・ 同上	▲ ▲ 薬局	診療・治療 医薬品購入 その他の医療費	700円
③	国税 花子	○ ○ 診療所	診療・治療 医薬品購入 その他の医療費	4,400円

○平成29年分の所得税等の申告及び納期限

便利な振替納税で!

	申告・納期限	□座振替日
所得税及び復興特別所得税	3月15日(木)	4月20日(金)
消費税及び地方消費税	4月2日(月)	4月25日(水)
贈与税	3月15日(木)	



※ 所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の納税については、便利で安全・確実な振替納税のご利用をお勧めします(ご利用される場合は、事前の届出が必要です)。

県税版

個人事業税の申告について

「事業税に関する事項」欄への記載をお忘れなく

豊岡県税事務所

所得税の確定申告書及び市町民税・県民税の申告書には、次のような「事業税に関する事項」欄が設けられています。

この欄は個人事業税の計算上必要ですから、個人事業税が課税になる事業所得などのある人で、該当する項目がある場合は必ず記載してください。

なお、該当するにもかかわらず記載のない場合は、個人事業税の各種控除が受けられませんのでご注意ください。

記載例 (所得税の確定申告書B第二表)

●住民税・事業税に関する事項

住民税欄省略			
①	所得税で控除対象配偶者などとした専従者	氏名 豊岡花子	給与 800,000円
	事業	非課税所得など	番号 所得金額 円
		損益通算の特例適用前の不動産所得	
	②	不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額	650,000
③	事業用資産の譲渡損失など	250,000	
④	前年中の(開)廃業	(開始) 廃止 10月1日	<input type="checkbox"/> 他都道府県の事務所等

①「所得税で控除対象配偶者などとした専従者」欄

事業主と生計を一にする配偶者や15歳以上のその他親族で、その事業にもっぱら従事しており、給与の支払いが実際にされている場合は、所得税の青色申告で配偶者控除や扶養控除の対象とした親族でも、事業税では事業専従者にできますから、この欄に記載してください。

②「不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額」欄

青色申告特別控除額を不動産所得から差し引いた人は、その額を記載してください。

③「事業用資産の譲渡損失など」欄

事業に使用していた機械、車両、備品などの事業用資産を、その事業に使用しなくなってから1年以内に譲渡した場合で、しかも損失が生じたときにその損失額だけを記載してください。

また、白色申告書において、事業の所得の計算上生じた損失のうち、被災事業用資産の金額がある場合は、その金額を記載してください。

④「前年中の(開)廃業」欄

平成29年中に新たに事業を開始した人、または事業を廃止した人は、必ず記載してください。

(市町民税・県民税申告書)

●事業税に関する事項

③	非課税所得など	番号	所得金額 円
	損益通算の特例適用前の不動産所得		円
	事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	損失額、被災損失額(白) 円
④	前年中の(開)廃業	開始・廃止	月 日
<input type="checkbox"/> 他都道府県の事務所等			

事業を廃止した場合は、個人事業税の申告が必要です。

所得税の確定申告または市民税・県民税の申告をした場合は、個人事業税の申告があったものとして取り扱われますので、重ねて申告する必要はありません。

ただし、次による廃業の場合は、別に県税事務所に個人事業税の申告をする必要があります。これに該当するにもかかわらず期限内に申告しなかった場合は、個人事業税の各種控除(損失の繰越控除、事業用資産の譲渡損失等)が受けられませんのでご注意ください。

1 法人設立などにより事業を年の途中で廃止した場合……(申告期限：事業廃止の日から1ヶ月以内)

2 事業主の死亡により年の途中で事業を廃止した場合で、

廃止した年分に係る所得税の確定申告をしていないとき……(申告期限：廃止の日から4ヶ月以内)

【お問い合わせ先】 但馬県民局 豊岡県税事務所 課税第1課 ☎(0796)26-3628

登録手続は忘れずに

★車を売ったり買ったりしたとき (新規・移転登録)



★新たに自動車をお持ちになる方は
ナンバープレートのない新車または中古車を購入した場合は新規の登録をしましょう。
ナンバープレートのない自動車を友人などから譲り受けたときは必ず移転の登録をしましょう。

★他人に自動車を譲渡したり、下取りに出す場合は
移転の登録をしましょう。
この手続を他人に委任した場合は、相手(買い主)の名義になったかどうかを必ず確かめましょう。

★車の使用をやめたとき (抹消登録)



★こわれて動かなくなっている自動車をお持ちの方は
一日も早く抹消の登録をしましょう。
これを怠るといつまでも自動車税が課せられることになります。
抹消の登録をすれば翌月からの税金が返ってきます。

★住所などが変わったとき(変更登録)



★転居される方は
住所変更の登録をしましょう。
住民票を移したからといって車検証の住所は変更されません。

【お問い合わせ先】 但馬県民局 豊岡県税事務所 課税第1課 ☎(0796)26-3628

不動産取得税は

土地や家屋を取得したときに一度だけ課税される県税です！

土地や家屋を取得した場合は、不動産取得税の申告をお忘れなく!!

不動産（土地・建物）を売買、贈与、交換、建築などにより取得したときに課される県税で、市や町が毎年課税する固定資産税とは違い、一度だけ納めていただく税です。不動産を取得した場合は、申告書を提出してください。

◆納める人

不動産（土地及び家屋）を取得した人

◆納める額

$$\text{不動産の価格 (評価額)} \times \text{税率 (4\%)} = \text{税額}$$

「不動産の価格」とは

- 土地や家屋を売買・贈与、交換などにより取得したとき → 市や町の固定資産課税台帳に登録された価格
- 家屋を新築、増改築したとき → 固定資産評価基準により評価した価格

実際の買入れ価格や建築工事費ではありません。

税率の特例

- 土地及び住宅については、平成30年3月31日までに取得されたものに限り、税率が4%から3%に軽減されます。

免 税 点

次の場合には、不動産取得税は課税されません。

- 取得した土地の価格が10万円未満の場合
- 建築した家屋の価格が23万円未満の場合
- 売買、贈与などにより取得した家屋の価格が12万円未満の場合



申告と納税

- 申告 不動産を取得した場合は申告する必要があります。申告書などの用紙は、県税事務所に備え付けてあります。
- 納税 県税事務所から送付される納税通知書により、定められた期限までに納めます。

そ の 他

一定の要件を満たす住宅や住宅用土地（敷地）を取得したときは、申告（申請）により軽減されます。不動産取得税について、詳しくは下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 但馬県民局 豊岡県税事務所 課税第2課 ☎(0796)26-3630

法人県民税・事業税、地方法人特別税の電子申告について ～申告手続きがインターネットで簡単・便利に～

兵庫県では、(一社)地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)を利用し、インターネットによる法人県民税・法人事業税・地方法人特別税の電子申告をご利用いただけます。



エルタックスで
申告をしてね！

☆エルタックスの特徴

- ◎自宅やオフィスから手続きを行うことができます。
- ◎複数の地方公共団体に対する申告を、1回のデータ送信作業で行えます。
- ◎市販の税務会計ソフト(eLTAX対応)で作成した申告データを利用できます。
- ※詳細はeLTAXホームページ又は兵庫県税務課ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】 但馬県民局 豊岡県税事務所 課税第1課 ☎(0796)26-3628

◆ 優秀作品 ◆

中学生の「税についての作文」

兵庫県租税教育推進連絡協議会賞

『税と私たちの暮らし』

豊岡市立日高東中学校3年
坪内 琳

国の収入の約6割は租税が占めているという。税収のトップ3は所得税、消費税、法人税だそう。

私は所得税、たばこ税、固定資産税などいくつかの税の種類を耳にしたことがあるが、その内容について、また税が私たちにとってどのように使われているかについては考えたこともなかった。

この作文を書く前、学校で暮らしと税について学んだ。そこで私は医療、年金、福祉などの公的サービスである社会保障が国の支出のトップであり、さらにその費用は国民の税金でまかなわれていることを知った。

夏休みを利用して私は歯の検診に行った。その会計時、母が保険証を出して支払いをしていた。支払い額は2,100円だった。母は私たちの保険診療は3割負担、つまりあとの7割の医療費は社会保障でまかなわれていると教えてくれた。社会保障制度がなければ、その日の治療費は7,000円だったことになる。けがや病気をするたびに高額な医療費を払うのは大変負担なため、国がこのような制度をつくってくれていることを知った。

そこで私は、今自分が住んでいる豊岡市の税の使い道について調べてみることにした。豊岡市税の支出も国と同じく健康福祉が第一位、その後に借入返済、政策、教育文化、街づくりと続いていた。となりの養父市、朝来市も税金の使い道は同じだった。しかし調べているうちにある問題に気がついた。それは労働力の低下により税収も低下するということだ。

私たちの住んでいる豊岡市では、現在過疎化が進み、集落の維持が難しい地域もあるという。お年寄りばかりの集落が増え、就職、進学等で都市部に出てしまうため豊岡市から若者が減っている。

今、私が通っている中学校は市内では生徒数も多く、子どもの数が減少していると感じることはないが、友達に通っていた小学校は同級生が5人や10人のところもある。人口減少は学校の統合、子育て支援の減少だけでなく、医療や行政、サービスの低下につながり、生活が不便になることでますます労働力が都市部に出てしまうことになるのだ。それを防ぐためには、地方を活性化させる必要があると思う。

私は先日、学校で豊岡市長の講演を聞いた。市長は、豊岡市は小さな世界都市を目指していると話されていた。豊岡市は世界に誇れる特産品や技術があり、年々観光客も増えているそう。私はこれらを知ってとても嬉しかったし、豊岡市がさらに活性化して人口を増やし、税収も安定し続けてほしいと思った。

納税協会からお知らせ

* ☆ * ☆ * ☆ 専務理事に河南氏 ☆ * ☆ * ☆ *

臨時社員総会で決定 文垣氏が退任

去る9月7日に開催された臨時社員総会で、平成14年から約15年半専務理事を務めた文垣 基氏の退任と、後任として河南 秀作（かわなみ・しゅうさく）氏の選任が承認可決され、専務理事として就任しました。

文垣氏は退任にあたり、「納税協会会員の皆様には一方ならぬご支援、ご協力を賜りましたことを、深く感謝申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を心より祈念して退任のあいさつとさせていただきます」と述べられました。

また、河南新専務理事は、「前任の積み上げられた仕事をしっかりと引き継いでいきたいと考えており、会員の皆様のご協力をよろしく願います」とあいさつしました。

《河南新専務理事プロフィール》

- * 大分県出身、丹波市春日町在住の61歳。
- * 昭和51年4月熊本国税局採用の後、大阪国税局管内の税務署に勤務し、福知山税務署法人課税第2部門統括官を最後に平成29年7月退職。
- * 現在は税理士として近畿税理士会柏原支部に所属。

平成29年度 応募状況

小学生の
「税に関する書道・ポスター」

市町名	小学校名	応募数(点)	
		書道	ポスター
豊岡市	八条	21	
	三江	11	
	中筋	7	
	神美	8	
	新田	65	
	五荘	22	
	竹野南	4	
	府中	26	
	三方	3	
	八代	3	
	清滝	13	
	弘道	11	
	福住	16	
	小坂	6	
	合橋	2	
	資母	7	
	香美町	香住	7
柴山		3	
射添		4	
新温泉町	小代	11	
	浜坂東	4	
	浜坂西	2	
	浜坂北	13	
	温泉	8	
照来	5		
合計	25校	282	1

中学生の
「税についての作文」

市町名	中学校名	全生徒数(名)	応募数(点)	応募割合(%)
豊岡市	豊岡南	542	182	33.6
	豊岡北	555	201	36.2
	港	52	23	44.2
	近大附属豊岡	198	66	33.3
	城崎	78	30	38.5
	竹野	94	38	40.4
	日高東	361	86	23.8
	日高西	148	37	25.0
	出石	255	69	27.1
	但東	81	25	30.9
香美町	香住第一	258	96	37.2
	香住第二	46	19	41.3
	村岡	124	48	38.7
	小代	42	12	28.6
新温泉町	浜坂	221	64	29.0
	夢が丘	120	41	34.2
合計	16校	3,175	1,037	32.7

豊岡納税貯蓄組合連合会会長賞



香住小学校四年
荒川

舜

但馬県民局長賞



三方小学校六年 中川 玲奈

兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞



五荘小学校六年 戸田 こころ



弘道小学校六年 濟 真美奈

但馬まるごと感動市で納税協会のPR!

11月11日と12日の二日間にわたり、但馬ドームにおいて開催された“但馬まるごと感動市”に、納税協会および納税貯蓄組合連合会初の取り組みとして、和田山と共同でブースを出展しました。

豊岡・和田山税務署並びに豊岡県税事務所の協力を得て実施した「小学生による税の作品展」や「税金クイズ」などのイベントには家族連れが多数訪れ、兄弟でクイズを解いたり、普段、目にすることのない模擬一億円の札束とその重さを体験してビックリするなど、税について関心を高めてもらうことが出来ました。

また、来場者の方々には花の種やティッシュペーパー等を配布するなど、納税協会の活動をPRする絶好の機会となりました。



税の作品展



税金クイズ

税務は正規の税理士へ!!

近畿税理士会豊岡支部会員

豊岡支部長 池口達生

(五十音順)

池口 好一	豊岡市千代田町7-9	23-6133	戸田 隆造	豊岡市日高町府市場603-1	42-0761
池口 達生	豊岡市千代田町7-9	23-6133	仲井 早苗	豊岡市泉町4-7ロワイヤル豊岡201	22-2724
生駒 敬一	豊岡市弥栄町1-10	23-6688	中島 章	豊岡市中陰535-6	23-6766
石原 隆志	豊岡市日高町土居463	42-5153	中島 佑樹	豊岡市中陰535-6	23-6766
岩越 謙二	豊岡市城南町19-17	26-5250	長田 徹	豊岡市戸牧8-6	29-2757
奥澤 信之	新温泉町七釜107-1	82-5408	西田 工	豊岡市日高町野々庄912-1	42-0702
小倉 英明	豊岡市下陰2-3UDビル1階102	22-8220	西村 和彦	豊岡市立野町7-10	23-2827
片岡 宏之	香美町香住区香住113-1	36-1188	原 圭介	豊岡市元町5-28	22-0108
門脇 伸行	新温泉町芦屋25	82-4343	藤田 健吉	豊岡市正法寺137-1	29-0321
亀村 亀雄	香美町香住区無南垣248	38-0524	文垣 基	豊岡市日高町池上128-8	42-3970
岸本 伸正	豊岡市若松町1-10	23-5515	堀上 勝	豊岡市大手町8-3α第2ビル2F	22-4515
北見 郁雄	豊岡市日高町松岡185-7	42-3010	松岡 二郎	豊岡市若松町8-8	23-7788
北見 龍彦	豊岡市日高町松岡185-7	42-3010	松本 法子	豊岡市城南町5-9クールマンション1階	090-7133-2586
小谷 敏夫	豊岡市日高町久斗243-7	42-1804			
小中 弘幸	豊岡市若松町1-10	23-5515	三木 邦彦	豊岡市正法寺645-6	23-8830
小西 嗣廣	豊岡市中央町3-7	22-2829	三木 泰典	豊岡市正法寺645-6	23-8830
齋藤 彰	豊岡市京町6-13	22-3654	森田 優	新温泉町芦屋字高見256-1	82-5055
作花 尚久	豊岡市寿町5-4	23-3987	山田 信宏	豊岡市寿町7-24齋藤ビル	23-9160
作花 良祐	豊岡市寿町5-4	23-3987	渡邊 政勝	豊岡市高屋399-4	24-5559
竹田 修	豊岡市若松町1-10	23-5515			
立花 正敬	豊岡市出石町町分150-2	52-2375	税理士法人 T-GAIA	豊岡市若松町1-10	23-5515
田里 有香	豊岡市元町5-28	22-0108			
土肥 文雄	豊岡市桜町1-11	22-6291	【準会員】		
			河南 秀作	丹波市春日町黒井2067	(0795)74-0177